

## 検証報告書

2022年12月28日

イオンモール株式会社 御中

株式会社格付投資情報センター

株式会社格付投資情報センター（以下「当社」という）はイオンモール株式会社（以下「会社」という）がイオンモール株式会社第28回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）及びイオンモール株式会社第30回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）（以下「本SLB」と総称する）の発行に際して設定した重要な評価指標（KPI）の実績値について検証業務を実施した。

### 1. 会社の責任

会社の責任は本SLBの発行に設定したKPIの実績値を発行登録追補書類に記載した通りに算出し報告するための業務プロセス（以下「本業務プロセス」という）を整備して運用することにある。

#### ■発行登録追補書類の記載事項抜粋

KPI：使用電力のCO2フリー化を実施した店舗の割合（注）

（注）基準日は償還までの各年度末とし、イオンモール屋号を持つ国内の直営モールおよびプロパティ・マネジメント受託モールの総数を分母、うち使用電力のCO2フリー化を実施したモールの総数を分子として実績を測定します。

### 2. 当社の責任

当社の責任は当社が実施した手続きに基づき、独立の立場からKPIの実績値の算出及び報告に対する結論を表明することにある。

当社は会社がKPIの実績値を発行登録追補書類に記載した通りに算出し報告していることを検証するために、本業務プロセスに関して以下を実施した。

- ・本業務プロセスを理解するための会社担当者への質問及び関連資料の受領
- ・会社より2022年2月末のイオンモール屋号を持つ国内の直営モールおよびプロパティ・マネジメント受託モールの一覧表を受領し、総数を確認
- ・CO2フリー化を実施した店舗に関して電気需給に関する契約書の写しを受領し、CO2フリー化を実施したモールの総数を確認
- ・CO2フリー化を実施した店舗の割合を算出

### 3. 独立性

当社と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はない。

### 4. 結論

当社が実施した手続に基づく限りにおいて、KPIの実績値が発行登録追補書類に記載した通りに算出し報告されることを確認した。

以上